

NEXCO中日本、27トン超過走行で関西興業を告発

Edited By LogisticsToday On 2019/08/08

中日本高速道路（NEXCO中日本）名古屋支社と日本高速道路保有・債務返済機構は7日、車両制限令で定められた一般的制限値25トンを超えている車両を通行させたとして運行会社の関西興業（愛媛県東温市）を三重県警高速道路交通警察隊に告発した、と発表した。

当該車両は、4月16日13時29分に伊勢自動車道久居インターチェンジで取り締まりを受け、長さの一般的制限値12メートルに対し実測値17メートルで5メートルの超過、車両総重量の制限値25トンに対し実測値52.1トンで制限値の2倍以上となる27.1トンの超過が見つかったことで、2015年施行の「即時告発制度」に基づき「悪質違反者」として即時告発を受けた。

NEXCO中日本は、安全で円滑な交通の確保に向けて、今後も道路法違反車両に対しては厳正に行政措置を行うとしている。



違反車両



積載の状況（積載物：原木）

関連記事

NEXCO東、車限令36トン超過の運送会社告発（19年7月4日掲載）

www.logi-today.com/345956

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/348326>

Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.